
尼崎市都市美アドバイザーチームとの デザイン協議のあらまし



尼崎市

尼崎市都市美アドバイザーチームとのデザイン協議とは

尼崎市では、景観法第8条に基づき「尼崎市都市美形成計画」を定めています。本計画第5章の大規模建築物等の届出制度における景観法第16条に基づく届出対象行為のうち、幹線道路等沿道や寺町都市美形成地域など景観上特に重要な地域で新築等行為（*1）をする場合に、建築物等が景観に寄与するものとなるように、意匠、色彩、外構、植栽、屋外広告物等のデザインについて、届出を行う前に、尼崎市都市美アドバイザーチームと協議を行っていただきます。尼崎市都市美アドバイザーチームは、学識経験者3名と尼崎市職員数名で構成されています。

対象行為

尼崎市では、次に掲げる行為は景観法に基づく届出に先立ち、あらかじめ尼崎市都市美アドバイザーチームとのデザイン協議が必要となります。

区域	対 象 行 為
尼崎市全域	景観法に基づく届出が必要な行為のうち、次のいずれかに該当する場合 ● その敷地が幹線道路等に接する（*2）建築物又は工作物の新築等行為 ● 都市美形成地域（*3）内における建築物又は工作物の新築等行為 ● 公共施設（建築物等）の新築等行為 上記の他、都市美形成上市長が重要であると認める行為で次のいずれかに該当するもの ● 建築物又は工作物の新築等行為 ● 公共施設の整備

ただし、修繕、模様替え又は色彩の変更で都市美形成計画で定める都市美誘導基準に適合するもの、その他の行為のうち市長がデザイン協議を行う必要がないと認めるものは、対象外です。

*1 新築（工作物にあっては、新設）、増築、改築、移転、外観の一面の過半を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更をいいます。

*2 「幹線道路等」とは、尼崎市都市美形成計画の66ページに図示されている「景観の届出対象となる幹線道路等 位置図」の幹線道路、コミュニティ道路、駅周辺道路、鉄道（高架部分を除く。）及び河川・運河・海をいい、これらに附属する道路、水路、緑地その他これらに類する公共空地を含む。

*3 以下の地域を指定しています。
・寺町都市美形成地域

*3寺町都市美形成地域について▶▶

*2幹線道路位置図▶▶



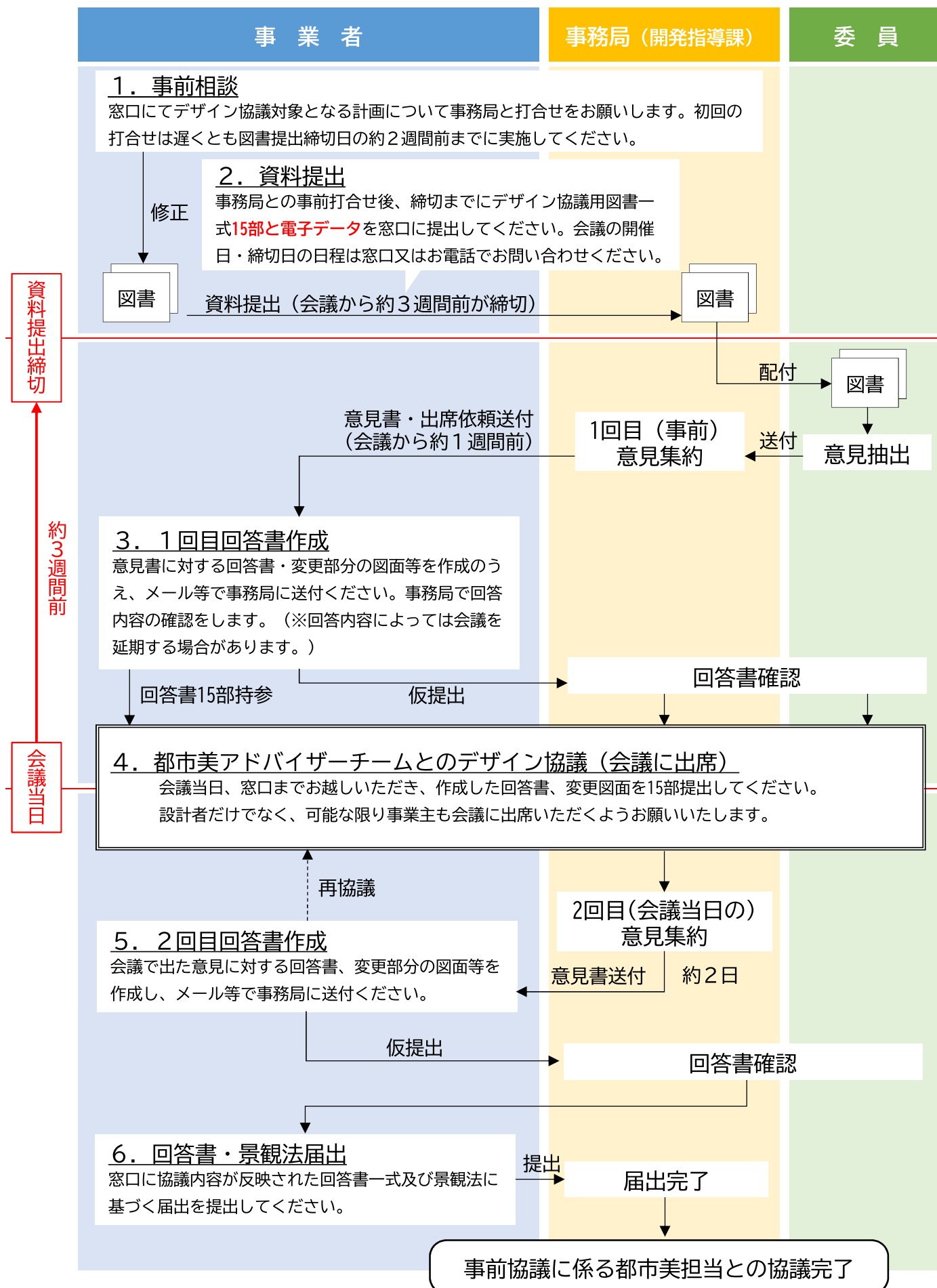
会議開催日について

尼崎市都市美アドバイザーチーム会議は概ね月に2回開催します。

詳しい日程は開発指導課都市美・屋外広告物担当までお問い合わせください。

デザイン協議フロー

全体で1か月半程度（これより長くなることもあります。）の期間が必要となります。



提出図書について

	図書の種類	明示すべき事項、注意点等
	表紙	物件名称（工事名称）、事業主名、設計者名
★	景観計画区域内における行為の届出（通知）書の写し	都市美形成建築物の現状変更に関するデザイン協議の場合は、都市美形成建築物等現状変更届出（通知）書の写しを添付すること
★	景観特性調書	計画地及び周辺の景観上の特性を分析し作成すること
★	都市美誘導基準チェックリスト	景観配慮の具体的内容と説明を記入し、以下の2種類を添付すること ・用途地域による景観類型ごとのチェックリスト ・都市美形成上重要な地域等のうち該当するチェックリスト (寺町都市美形成地域の場合、寺町都市美形成地域の都市美誘導基準チェックリストのうち該当するものと、用途地域による景観類型ごとのチェックリストを添付)
	付近見取図	方位、道路、目標となる建物及び現況写真の撮影位置
	状況カラー写真	対象敷地及び周辺の土地の状況を示すもの(建築物、工作物、木竹等)
	配置図	方位、敷地の境界線及び敷地内の主な建築物、工作物、木竹等
	各階の平面図	方位及び外周部の開口部の位置
	各面の立面図 (実際の色味に合わせた彩色図)	<u>主用部分の材料の種類、仕上げ方法及び色彩（マンセル値）を記載すること</u> 基調色以外を使用する場合は、各見付面ごとに、その使用面積が基準に適合することが分かるよう寸法・計算式を記載すること
	サイン計画図	屋上や壁面を利用するもの、壁面から突出するもの、サインポール等のサイン計画がわかるもの（立面図との兼用可）
	断面図	主要構造部2面以上
	外構平面図 (実際の色味に合わせた彩色図)	門、垣、フェンス、擁壁、植栽、通路、ごみ置場、駐車場、駐輪場等の敷地内の構成及び <u>周辺道路の状況</u>
	外構照明計画図	外構の照明計画がわかる図面
	植栽平面図（彩色図） ※外構平面図との兼用可	植栽の樹種、樹高、数量、規格等（ <u>緑化協定の図面も添付すること</u> ）
	詳細図（既製品のカタログ等）	門、塀、フェンス、擁壁、ごみ置場、駐車場、駐輪場、附帯設備、タイル等の <u>主用部分の材料の種類、仕上げ方法及び色彩（マンセル値）を記入すること</u>
	完成予想図（彩色パース）	植栽、建物・屋外広告物及び周辺の状況を示すこと 他図面との整合性が取れるようにすること
	設計趣旨 ※任意	コンセプト等

★の図書は尼崎市ホームページの「景観計画区域内における行為の届出（通知）書」のページ（トップページにある市報ID・ページ番号検索欄に「1008681」と入力して表示ボタンをクリック）より様式をダウンロードしてください。

お問合せ・届出又は通知先（事務局）
 尼崎市 都市整備局 都市計画部 開発指導課 都市美・屋外広告物担当
 （市役所本庁舎北館5階）
 TEL 06-6489-6606 FAX 06-6489-6597
 メール ama-kaihatsushidou@city.amagasaki.hyogo.jp